

令和8年度加西市プロモーション冊子等制作業務委託仕様書

1 目的

本業務は、加西市の歴史、文化、自然、食、特産品及びふるさと納税返礼品等の魅力を効果的に市内外へ発信するため、プロモーション冊子及びノベルティを一体的に企画・制作し、本市の認知度向上、観光誘客の促進及びふるさと納税寄附の拡大を図ることを目的とする。あわせて、加西市への継続的な関心を喚起し、関係人口の創出・拡大及び地域経済の活性化につなげるため、受託候補者の企画力、デザイン力及び発信力を活かした提案を求めるものとする。

2 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

3 委託業務の内容

本業務の共通事項として、制作するパンフレット、ポスター、法被、のぼり、ノベルティ等の各制作物については、加西市の魅力及びふるさと納税のPR効果を一体的に高めるため、全体を通じたデザインコンセプトを設定し、デザイン、色調、書体、写真等に統一感を持たせること。

また、各制作物を単独で使用する場合においても、加西市のプロモーション及びふるさと納税PRに関する制作物であることが認識できるよう、視認性、訴求力及びブランドイメージに配慮したデザインとすること。

なお、具体的なデザインコンセプト、色調等については、受託者の提案を基に本市と協議のうえ決定するものとする。

(1) パンフレットの制作

本市の観光、ふるさと納税返礼品、寄付金の使い道などを掲載したパンフレットの制作を行うこと。企画立案、デザイン、レイアウト、現地取材、写真撮影、原稿作成、編集、印刷手配、製本、納品等、加西市プロモーションパンフレット制作に必要な一連の業務を実施することとする。掲載内容等は受託者が提案し、市と協議のうえ、決定する。

ア 企画・編集・デザイン

(ア) デザインについては、ユニバーサルデザインに配慮すること。

(イ) 写真を多く、活字を少なくすること。

(ウ) 写真については、受注者が用意すること。ただし、発注者が所有する写真または各事業者が所有する写真のうちから提供することも可とする。

(エ) 発注者の指示に基づき校正作業を実施すること。

(オ) ふるさと納税に関する内容（返礼品、寄附金の使い道等）の掲載ページは、全ページの半分以下とすること。残りのページは、加西市の観光、文化、自然、食、特産品等の紹介に充てること。

イ 印刷・製本

(ア) サイズ：A4版

- (イ) ページ数：28 ページ程度（表紙・裏表紙含む）
- (ウ) 印刷部数：8,000 部
- (エ) 刷色：オールカラー
- (オ) 製本：中綴じ
- (カ) 紙質：受託者の提案によるがコート 90k 相当以上とする

ウ 納品・成果品

- (ア) PDF データ（標準版、web 用軽量版）
- (イ) Illustrator または InDesign のアウトライン化前及びアウトライン化後のデータ ※画像データ含む
- (ウ) 現物パンフレット 8,000 部を 1 月 29 日までに一括納品

エ パンフレット制作業務全般の管理

本市による内容の確認及び校正を受け、受託者において、専門の編集員による原稿の読み込み（素読み校正）や表記統一の確認を行うこと。なお、専門の編集員は、パンフレットなどの校正における 5 年以上の実績及び印刷物の編集または校正に係る資格等を有する者とする。受託者は、校正段階において本市から訂正および変更等の指示があった場合は速やかに対応すること。

(2) ポスターの制作

本市のふるさと納税を周知するためのポスターを制作すること。デザイン、キヤッチコピー、レイアウト構成等、ポスター制作に必要な一連の業務を実施すること。

ア デザイン

- (ア) デザイン企画
- (イ) 必要であれば受注者が素材の手配や撮影なども行うこと。
- (ウ) 本市の指示に基づき校正作業を実施すること。

イ 印刷・製本

- (ア) サイズ：A1 版
- (イ) 印刷部数：100 部
- (ウ) 刷色：片面フルカラー
- (エ) 紙質：コート 135k 相当

ウ 納品・成果品

- (ア) PDF データ及び現物ポスター100 部
- (イ) 10 月 30 日までに一括納品

(3) 法被の制作

本市がイベント等で着用しPRするための法被を制作すること。

ア 生地：トロピカル生地

イ 製造部数：10 着

ウ 刷色：1 色以上、名入れ

エ 納品：10 月 30 日までに一括納品

(4) のぼりの制作

本市がイベント等でPRするためののぼりを制作すること。

- ア デザイン企画
- イ サイズ：600×1800mm 程度 右チチまたは左チチ
- ウ 製造部数：10 枚
- エ 刷色：フルカラー印刷
- オ 納品：10 月 30 日までに一括納品

(5) ノベルティの制作

本市がイベント等で活用するノベルティを制作すること。ノベルティには、オリジナルデザインやキャッチコピーなどの印刷を行うこととする。

ア クリアファイルの制作

- (ア) デザイン企画
- (イ) サイズ：約 W220×H310mm
- (ウ) 製造部数：1,000 部以上
- (エ) 刷色：両面（表面）フルカラー印刷+白
- (オ) 納品：10 月 30 日までに一括納品

イ マスキングテープの制作

- (ア) デザイン企画
- (イ) サイズ：テープ幅 20mm×5 メートル
- (ウ) 製造部数：500 個
- (エ) 刷色：両面（表面）フルカラー印刷
- (オ) 納品：10 月 30 日までに一括納品

ウ 3 種類ブックメモ付箋の制作

- (ア) デザイン企画
- (イ) サイズ：79×79×10mm
- (ウ) 製造部数：500 部以上
- (エ) 納品：10 月 30 日までに一括納品

エ そのほか独自提案

本市のふるさと納税のPRになるような上記ア～ウ以外のノベルティグッズを数種類、各種 500～1,000 個提案・制作し、納品すること。

4 成果品

成果品は以下のとおりする（データ形式で納品すること）。

- (1) 業務実施報告書：2 部
- (2) パンフレット：8,000 部
- (3) ポスター：100 部
- (4) 法被：10 着
- (5) のぼり：10 枚
- (6) 各種ノベルティに関わる制作物
- (7) 電子記録媒体資料（成果品のデータを記録した DVD）：2 枚

5 実施体制

本仕様書に記載した業務を円滑かつ確実に遂行することが可能な体制を整備すること。また業務全体を統率する統括責任者をおくこと。

6 生成AIの利用

- (1) 受注者は、本業務の遂行において生成AIを利用する場合、事前に発注者へ利用目的、利用範囲、利用するサービス名及び情報管理体制を書面により申告し、発注者の承諾を得なければならない。
- (2) 前項にかかわらず、受注者は発注者から提供された個人情報、秘密情報及び未公表の情報を生成AIに入力してはならない。
- (3) 受注者は、納品物に生成AIを用いて作成した画像、文章、図表等が含まれる場合、当該箇所及び利用内容を納品時に書面により明示しなければならない
- (4) 生成AIの利用の有無にかかわらず、納品物の内容に関する一切の責任は受注者が負うものとし、第三者の権利侵害等が生じた場合は受注者の責任と費用において解決するものとする。

7 留意事項

- (1) 業務の実施に伴い個人情報を取り扱う場合は、加西市個人情報保護条例を遵守しなければならない。
- (2) 成果品の品質については、本仕様書の内容を満たしたものとする。
- (3) 本業務における成果物に関する著作権（著作権法第21条から第28条に定めるすべての権利を含む。）及び所有権は、成果物が引き渡された時点で本市に帰属するものとし、著作者人格権は行使しないものとする。また、本市が行うほかの媒体等での活用を妨げないものとする。
- (4) 受託者は、当該業務の全部を一括して又は指定した部分を第三者に委託してはならない。ただし、当該業務の一部を第三者に委託することについて、あらかじめ加西市の承諾を得たときはこの限りではない。
- (5) 業務履行にあたり疑義が生じた場合や本仕様書に記載されていない事項については、双方協議の上決定することとする。